

○広報誌掲載文例（1）

「様子がおかしいな」、「飲酒運転かな？」と思ったら、 迷わず110番を！！

「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」により、全ての県民は、飲酒運転を目撃した場合警察へ通報するよう努めることとされています。

あなたの通報が、悲惨な事故を未然に防ぐことにつながります！

～こんなときは、110番通報してください！～

例えば、

- ふらついたり、蛇行するなど飲酒運転の疑いのある車両を見かけた
- 駐車している車の運転席で飲酒している
- 酒に酔った様子の人や酒の臭いのする人が運転席に乗ろうとしている

警察官に

- ・車のナンバー、色、できれば… 車種、メーカー
 - ・見つけた場所、進行方向
- などを伝えてください。

※断片的な情報でかまいません。通報された方の氏名等を相手に伝えることは一切ありません。

○広報誌掲載文例（2）

飲酒運転を見たら迷わず110番！！

こんなときは、110番通報してください！

- ふらついたり、蛇行するなど飲酒運転の疑いのある車両を見かけた
- 駐車している車の運転席で飲酒している
- 酒に酔った様子の人や酒の臭いのする人が運転席に乗ろうとしている